

	〔分野別施策・個別目標〕	〔施策の方向・重点施策〕	《平成20年度における取組状況》	備考
患者・家族の不安の軽減	(1) がんに関する情報提供の推進・相談支援体制の整備 〔目標10〕 ・ 相談支援センターの質の向上と数の拡充	(施策の方向) ア 相談支援センターの設置と質の向上 イ 相談・情報提供体制の充実 ウ 心のケアを行う相談支援体制の構築 《重点施策》 * 相談支援センターへの支援による相談の質の向上 * がん患者療養支援モデル事業を踏まえた相談支援センターと患者等との連携による相談体制の構築の検討	● 相談支援センター設置状況 * すべての拠点病院・認定病院に相談支援センターを設置 電話・来所相談 (33,145件) (注) 第3四半期までの報告件数 セカンドオピニオン提供件数 (4,844件) 他院紹介件数 (1,446件) ● 東京都がん診療連携協議会・相談情報部会 * セカンドオピニオン提供体制等の一覧の作成・情報提供等を協議 * 各病院の相談支援センター実務者のネットワーク形成を目指す ● がん患者療養支援モデル事業（ピアカウンセリング） * がん体験者による相談を実施。患者・家族の心のケアを図る。 都立駒込病院内 火・金曜 13:00～16:00（祝日等除く） 武蔵野赤十字病院内 月・水曜 10:00～15:00（"） ● 講演会・シンポジウムの開催（「がん医療講座」）東京都看護協会共催 * 平成20年12月6日 東京都社会福祉保健医療研修センター	⇒資料13 資料14 ⇒資料8 （再掲） ⇒資料15
	(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 〔目標11〕 ・ 5年以内にすべてのがん診療に携わる医師が緩和ケアに関する研修を受講する	(施策の方向) ア 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 イ 緩和ケアに関する医療従事者の育成と都民への普及 《重点施策》 * 拠点病院を中心として、緩和ケアチーム、緩和ケア病棟、在宅療養支援診療所等による地域連携の推進 * 緩和ケアに関する医療従事者の育成 * 都民への緩和ケアに関する知識の普及	● 拠点病院・認定病院における緩和ケアの提供 * 緩和ケア診療加算 算定施設（10病院） * がん性疼痛緩和指導管理料 算定施設（18病院） ● がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会 都内研修会開催 7回 修了者数 167名（3月25日現在） ● 緩和ケア人材育成事業 * 緩和ケア医療従事者研修（初級編2回、中級編6回開催） * 緩和ケアボランティア講演会（院内・在宅ボランティア取組紹介） ● 緩和ケア病棟設備整備費補助 * 緩和ケア病棟設備整備（2施設・特殊浴槽等整備）	⇒資料9 （再掲） ⇒資料16 ⇒資料11 （再掲）
	(3) 在宅医療体制の充実 〔目標12〕 ・ 5年以内にすべての二次保健医療圏で5大がんの地域連携クリティカルパスの整備（再掲）	(施策の方向) ア 在宅医療体制の充実 イ 在宅における緩和ケアの提供体制の整備 《重点施策》 * 病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局や介護事業者等による地域連携の推進 * 拠点病院を中心とした地域連携の推進による在宅緩和ケアの提供体制の整備	● 在宅緩和ケア支援事業（在宅緩和ケア支援センター） * 都内2病院に委託し在宅療養患者・家族等からの電話相談実施（聖ヨハネ会総合病院桜町病院、東京厚生年金病院） * 一般都民向け普及啓発の講演会及び医療従事者向け研修会を開催 ● 区市町村の在宅医療体制整備の支援 * 区市町村包括補助による地域の実情に応じた在宅医療体制整備 * 在宅医療ネットワーク推進事業（モデル事業）墨田区・豊島区・国立市（様々な地域・運営主体・テーマによる在宅医療体制の整備）	⇒資料17 ⇒資料18
がん登録・研究推進	(1) がん登録の推進 〔目標13〕 ・ 院内がん登録の取組を地域がん登録につなげる	(施策の方向) ア がん登録の取組（3つのステップ） イ 院内がん登録の推進 ウ がん登録の周知 《重点施策》 * 3つのステップによるがん登録の推進 * 院内がん登録データの精度向上と収集体制の整備への支援 * 拠点病院以外の医療機関における院内がん登録実施への支援 * 都民や医療機関へのがん登録の周知	● 院内がん登録実施状況 * すべての拠点病院・認定病院において標準登録様式による登録開始 登録総件数 (28,767件) (注) 第3四半期までの報告件数 ● 東京都がん診療連携協議会・がん登録部会 * 院内がん登録データ全国集計、国立がんセンター研修に関する情報提供 * 院内がん登録実施状況、実施上の課題等に関する意見交換 ● がん登録支援事業 * 院内がん登録実務者用マニュアル、理解促進用冊子の印刷配布 ● がんの早期発見・病勢診断法の研究に対する支援 * (財)東京都医学研究機構における体に負担の少ない簡便な検査法の開発を支援（ジアセチルスペルミンを活用した大腸がん早期診断法等）	⇒資料8 （再掲）